

令和4年10月三田市議会臨時会(第368回)における予算(補正予算)

□報告第4号 令和4年度 一般会計補正予算(第6号)

政府の「物価・賃金・生活総合対策本部」で決定された「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」について、令和4年9月20日に予備費の使用を閣議決定され、市において、早急に支給事務を始める必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき令和4年10月11日付け専決処分により下記の補正予算を編成しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

1 歳入歳出予算補正

(1) 補正額及び補正後の予算

補正前の額	補正額	補正後の額
42,432,263千円	515,700千円	42,947,963千円

(2) 歳入歳出予算補正の内訳

〔千円〕

内 容	補正額	国県支出金	市債	コロナ基金	一般財源
(i) 国物価・賃金・生活総合対策 1事業	515,700	515,700	0	0	0
合 計	515,700	515,700	0	0	0

(3) 歳出補正の内容

〈補正「目」 予算書ページ〉

(i) 施策的事業(物価・賃金・生活総合対策)

- ① 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費 <P7 社会福祉総務費> 500,000千円
<暮らしの安心課>
- ② 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事務費 <P7 社会福祉総務費> 15,700千円
<暮らしの安心課>

計 515,700千円

【電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の概要】

- ・ 内 容 物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対し、**1世帯あたり5万円を給付**する。
- ・ 対 象 者 ① 基準日(令和4年9月30日)時点で、三田市に住民登録があり、**世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税となる世帯**(※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。)
 - ② ①のほか、**予期せず令和4年1月から令和4年12月までの家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯**(※家計急変世帯)
- ・ 対象見込数 ① 9,800世帯 ② 200世帯
- ・ 給付手続 ① プッシュ型給付(確認書送付) ② 申請型
- ・ 給付時期(予定)
 - ① 令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯は令和4年11月下旬から給付開始
 - ② 家計急変世帯は令和4年11月から申請受付開始し、審査終了後に随時給付(※令和5年1月末まで申請受付可能)
- ・ 事務費等 給付システム導入費、申請受付事務委託、印刷費、郵送料、振込手数料等

(4) 歳入補正の内容

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金

515,700千円

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事務スケジュール(予定)

10月14日	システム設定、対象者抽出
10月下旬～	確認書の印刷・封入封緘
11月1日	市広報誌、市ホームページ、公共施設チラシ配架による周知 家計急変世帯の申請受付開始、審査後随時給付
11月中旬	確認書送付（※随時受付）
11月下旬	給付金支給開始予定（以降、随時給付）
1月上旬	申請勧奨通知
1月31日	確認書・申請書提出期限

※各事業に係る国庫補助金等が交付されるまでの間は、財政調整基金等の資金を原資として活用することにより、物価・賃金・生活総合対策及び新型コロナウイルスワクチン接種事業の早期実施と市資金の計画的な運用の両立を図ります。